

平成28年10月吉日

会 員 各 位

弁 理 士 同 友 会 (認 定 番 号 08-020)

幹 事 長 吉 村 俊 一

研 修 担 当 副 幹 事 長 山 田 武 史

研 修 委 員 長 横 田 香 澄

組 織 担 当 副 幹 事 長 河 合 利 恵

組 織 委 員 長 大 井 一 郎

電 話 (横 田) 03-6228-7845

弁理士同友会 第3回研修会のご案内

拝啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

今般、本会会員の城田 晴栄先生をお招きして、下記の内容についてご講演いただくことに致しました。

参加希望者は、申込書に必要事項をご記入の上、11月1日(火)までにFAX、eメールまたはお申込フォームにてお申し込み下さい。皆様のご参加をお待ちしております。

なお、本研修は、日本弁理士会の継続研修として実施し(単位認定申請中)、所定の申請をすると外部機関研修として単位が認められる予定です(予定単位数：2単位)。

15分以上の遅刻をした場合には、受講したものと認められません。公共交通機関等の遅延、自己の行為に起因しない理由であっても、受講したものと認められませんので、時間に余裕をもって会場にお越しください。また、中座、早退の場合については、時間にかかわらず、受講したものと認められません。

敬具

記

テーマ『著作物 自由に使っていいのはどんなとき？』

昨今、著作権が非常に身近なものとなり、一般の方でも、著作物の利用のたびに「あれ？これ勝手に使っていいんだっけ？」と気にするシーンが増えています。一般の方がそうなのですから、専門家である弁理士への相談も増えてきているのではないのでしょうか？

さて、今回は、皆さんもよくご存じの著作権法第30条以降の制限規定についてお話しします。普段は様々なミュージシャンと仕事をしている音楽業界在住の講師が、いつもの研修とは少し違った雰囲気、分かりやすく楽しい講義をお届けします。

講 師 城田 晴栄 先生 (同友会員・弁理士・株式会社ループホール 代表取締役)
略 歴 学習院大学経済学部経済学科卒業後、アーティスト事務所に入社。著作権管理担当となる。法務、著作権・著作隣接権関連業務、契約、印税関連業務、

コンプライアンス関連業務、海外渉外、海外アーティスト招聘業務を経験、音楽出版社、プロダクション、レーベルの法務に携わる。

著作権管理団体創設のためのワーキンググループに参加。

2008年 株式会社ループホール設立 代表取締役就任

現在、約40社の音楽出版管理代行及び約20社の知的財産に関するコンサルティング顧問をおこなっている。

また、尚美ミュージックカレッジ専門学校講師として知的財産に関する講義を行う傍ら、数少ない音楽著作権を得意とする弁理士として、企業・教育機関向けの知的財産に関するセミナーを随時おこなっている。

日 時 平成28年11月8日(火) 午後6時50分～9時00分
場 所 弁理士会館2階 2-A B会議室
会 費 登録3年未満(未登録含む)：無料(会員・非会員とも)
登録3年以上：同友会会員1,000円 非会員4,000円
懇親会 午後9時10分～
北海道直送 はなの舞 霞が関コモンゲート西館店
TEL：050-5797-2896 http://r.gnavi.co.jp/e686522/
講師の先生を交えて簡単な懇親会を行う予定です。
会費3,500円程度を予定しております。
講師の先生と名刺交換も出来ますので懇親会にも是非ご参加下さい。

-----切り取り不要-----

研 修 会 申 込 書

研修委員長 横田 香澄 宛 FAX：03-6228-7846
E-Mail：yokota58k [AT] brightas.jp
([AT]を@に変換して下さい)

お申込フォーム：<https://business.form-mailer.jp/fms/053a96c061742>

11月8日(火)の第3回研修会に参加を申込みます。

ご氏名

同友会会員 ・ 非会員 (いずれかに○印)

登録3年未満 (該当する場合に○印)

登録番号

連絡先TEL

E-Mail

懇親会に

参加する ・ 参加しない (いずれかに○印)